

大規模展示会出展の小間料を助成します！



北九州市内の中小企業が開発した新製品・新技術の販路開拓支援として、関東・中京・関西で開催される、大規模な展示会への出展小間料（1小間分）を市が助成します。

募集要項

1. 対象製品等

北九州市内の中小企業が開発した新製品・新技術（概ね5年以内のもの）

2. 対象展示会

令和7年4月～令和8年3月の間に関東・中京・関西で開催される大規模な展示会
（募集小間数が概ね150以上又は出展予定企業が100社以上）

ただし、物産展など即売目的の展示会への出展は対象外です。

3. 募集期間

令和7年11月4日(火) ～ 令和7年11月28日(金)

4. 支援内容

出展小間料(1企業につき1小間、上限40万円)を助成します。

- ◆内容審査の結果、申請額の満額助成とならない場合があります。
- ◆出展小間料に含まれる消費税、出展小間料以外の経費（小間設営費、展示パネル作成、光熱水費、人件費、旅費等）は、助成対象となりません。
- ◆本募集期間中の申請は、1中小企業につき1回に限り可能です。
※同一の対象製品等での申請は、連続して2年まで可能です。（3年目以降は不可）
- ◆助成後、成果調査にご協力いただきます。

■応募要件など、ご不明な点は下記へお問い合わせください

（書類の提出先・問い合わせ先）

北九州市産業経済局中小企業振興課

〒804-0003 北九州市戸畑区中原新町2-1 北九州テクノセンタービル1F

TEL：093-873-1433 FAX：093-873-1434

5. 対象者

以下の要件を全て満たす方

- (1) 中小企業基本法第2条に定める中小企業者であること。
- (2) 発行済み株式が中小企業者以外の会社により2分の1を超えて保有されていないこと。
株式会社以外の場合は、出資金額が中小企業者以外の会社により2分の1を超えて属していないこと。
- (3) 北九州市内に、主たる事務所又は事業所（実質的な本社）を有すること。
- (4) 対象となる出展に関して、他の機関から同様の助成を重複して受けていないこと。
- (5) 北九州市税を滞納していないこと。
- (6) 暴力団、暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者でないこと。

6. 応募方法

以下の書類を各1部提出して下さい。（提出書類は返却しません。）

- | | |
|---|---|
| ①助成金交付申請書 | } ①から⑤の様式については、北九州市のホームページからダウンロードできます。 |
| ②申請企業概要 | |
| ③出展事業計画書 | |
| ④役員等名簿（氏名、読み仮名、生年月日を明記） | |
| ⑤暴力団排除等に関する誓約書 | |
| ⑥出展する展示会等の内容が確認できる書類
（展示会のパンフレットや案内書など、募集小間数又は出展予定企業数が確認できるもの） | |
| ⑦出展する展示会等の小間料が確認できる書類（⑥で小間料が確認できる場合は省略可能） | |
| ⑧〔法人〕履歴事項全部証明書（法人登記簿謄本）〔注〕交付年月日が募集期間内のもの
〔個人〕運転免許証等の写し等の本人確認ができる書類 | |
| ⑨市税の納税証明書（市税に滞納がないことの証明）〔注〕交付年月日が募集期間内のもの
※区役所税務課（小倉北・八幡西は市民税課）で証明書の交付を受けて下さい。 | |
| ⑩株主名簿又は出資者名簿（持株比率又は出資比率を明記）※様式は任意 | |
| ⑪直近2期の決算関係書類（販売費及び一般管理費の内訳、製造原価報告書を含む） | |
| ⑫製品・技術に関する資料（製品カタログなど） | |

7. 申込以降のスケジュール（予定）（事務の都合により変更になる場合があります）

募 集 期 間	11月4日（火）～11月28日（金） ※①～⑫の書類を提出していただきます。
内 容 審 査	12月上旬 ※対象製品等の新規性や独自性、市場性等を審査します。
（ 交 付 決 定 ）	12月下旬
実績報告書の提出	展示会終了後20日以内（出展済みの場合は別途ご連絡します） ※交付決定した年度の3月31日までに出展完了、出展小間料の支払い完了を要します。
確 定 ・ 支 払	※助成金の支払い（精算払い）
第2回実績報告	展示会終了6ヶ月後から20日以内

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/10700236.html>

北九州市大規模展示会

検索

